



地域社会福祉のリーダー

民生児童委員22名が決定



しみずあみこ 清水文子さん 担当区:全域
 さとう 佐藤トモ子さん 担当区:さかい
 つむらやえつこ 円谷悦子さん 担当区:旭町
 さがらえいこ 相樂榮子さん 担当区:久来石
 えんどうにろう 遠藤二郎さん 担当区:2区
 むらこし 村越キヌ子さん 担当区:全域
 そえ たもり や 添田盛彌さん 担当区:4区
 かげやまとしえ 影山登志江さん 担当区:仁井田



ひる た 蛭田スイさん 担当区:笠石
 せい の き めい 清野喜明さん 担当区:笠石
 おの だ よし た け 斧田好武さん 担当区:4区
 すけ が わ す え よ し 助川末誉さん 担当区:鏡田
 よし だ ひ と し 吉田四十四さん 担当区:笠石
 つむらや ゆう こ 円谷裕子さん 担当区:3区
 よし だ み え こ 吉田美恵子さん 担当区:久来石
 こばやしせつこ 小林節子さん 担当区:豊郷

退任される11名の方々、3年間お疲れさまでした。
 長嶺陽子さん、吉田一男さん、
 滝田宏さん、角田恵美子さん、
 正木トキ子さん、飛澤昭一さん、
 面川寛一さん、石森君枝さん、
 須田徳代さん、小林一三さん、
 五十嵐あや子さん



よし だ た か ゆ き 吉田孝行さん 担当区:成田
 たか み や ひ さ ゆ き 高宮久幸さん 担当区:成田
 やぎ ぬ ま や す ゆ き 柳沼安幸さん 担当区:鏡田
 よし だ え つ ろ う 吉田悦郎さん 担当区:成田
 わた な べ ゆ う い ち 渡辺勇一さん 担当区:高久田
 おも か わ ゆ き こ 面川幸子さん 担当区:1区

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱される、地域住民の社会福祉に関する相談に応じ、必要な支援を行う方々です。ここでは、平成19年12月から今後3年間、民生児童委員として活動される22名の委員の方々を紹介いたします。

任期満了に伴う民生児童委員の感謝状、委嘱状伝達式が12月10日(月)役場第一会議室で行われました。平成19年11月30日で退任された11名の代表者に感謝状、就任された22名の方々を代表して影山登志江さんに委嘱状が木賊町長から伝達されました。

また、民生児童委員は、毎月第一日曜日と20日に行われる心配ごと相談を担当しており、町社会福祉協議会、今泉明会長より相談員の委嘱状が交付されました。社会福祉に関する相談は、みなさんの地域を担当する民生児童委員さんにご相談ください。

問い合わせ先
 町健康福祉課
 ☎62 2115



第3回町議会定例会

報告1件を含む15議案を承認

町長説明主旨

9月に利用開始された東北自動車道「鏡石スマートIC社会実験」は、利用台数も1日400台で順調に推移し、利用3万台達成記念のイベントを開催したところです。今後は、アケセ入道路の整備など本格的供用開始に向けた促進を図って参ります。

今年度の主な主要事業の進捗状況を報告します。快適空間づくりとして、道路など都市機能の整備を進めております。鏡石駅東第1土地区画整理事業は、関係機関と協議を重ねながら、工事の早期着工に向け、事業の促進を図っているところであります。

14日間にわたり総合健康診査を実施し、検診結果をもとに相談、事後指導を行

うとともに生活習慣改善の個別健康教室を実施することとしております。平成20年度から始まる後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象とした医療制度であり、制度開始に向かって順調に推移しているところです。

成田ほ場整備事業は、鈴の川の拡幅工事や橋梁敷設、高野池の改修工事等が進められております。

教育面では、鏡石幼稚園の預かり保育室の設計業務が完了し、建設工事に向け準備が進められております。また、ふくしま駅伝では、町の部4位、総合16位の好成績を収め、沿道で応援いただいた町民の皆さまに感謝申し上げます。

第3回定例会に提出いたしました議案についてですが、三役の給料月額額の減額を引き続き行つたなどの条例の改正各会計補正予算などです。

条例の改正など審議

第3回町議会定例会が12月4日(火)から6日(木)までの3日間の会期で開会され、報告1件を含む提出議案15件すべてが原案のとおり承認されました。

定例会開会にあたり、木賊町長は、今年度の主要事業の進捗状況を報告し、提出議案の説明をしました。説明内容については、上記説明主旨をご覧ください。

今回の定例会で提出された議案は、町長など3役の給料月額を引き続き減額する条例や一般会計、特別会計の補正予算などです。一般会計では、障害者自立支援事業に要する経費など20906千円が増額され、今年度の一般会計の歳入歳出

予算総額は、41億2,144万円となりました。

議会の会議は公開制

町議会は、町民の意見を代表して、その声を町政に反映させるところです。町民の代表からなる町議会が、どのようなことをどのように会議し、討議し、審議するのか知ることは、民主政治にとって大切なことです。会議を傍聴される方は、議会事務局で住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入すると、傍聴することができます。傍聴の定員は30名で、傍聴券は会議当日、議会事務局で先着順により交付されます。なお、役場1階のロビーでもテレビ画面にて中継をご覧いただけます。

会期や審議内容、定例会の提出と承認の経過、報告1件を含む15議案の承認、予算総額、町議会定例会の開催日、町議会事務局の連絡先など、町議会定例会の開催に関する情報は、町議会ホームページに掲載しております。